

(人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開)

このたび、全国精神医療審査会連絡協議会では、以下の研究にデータを提供いたします。本研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手又は閲覧をご希望の場合や個人情報の開示や個人情報の利用目的についての通知をご希望の場合は、問い合わせ窓口にご照会ください。なお、他の研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護などの理由により、ご対応・ご回答ができない場合がありますので、予めご了承ください。

【研究計画名】 精神医療審査会における対応困難な状況の特徴に関する研究

【研究責任者(データ提供先)】 藤井千代(国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所)

【本研究の目的及び意義】

本研究は、全国の精神医療審査会において対応困難であった状況につき質的に分析し、その特徴を知ることが目的として実施されます。研究成果に基づき、入院中の精神障害者の人権を擁護するうえで重要な役割を担う精神医療審査会の運営マニュアルを改定し、精神医療審査会事務の適正化と均霑化をより一層推し進めることができると考えられます。

【本研究の対象】

2012年4月から2019年12月までの間、全国の精神医療審査会事務局から全国精神医療審査会連絡協議会事務局に送付された、精神医療審査会事務局での対応に困難があった「検討事例」120例。

【提供する情報等】

事例の主病名、副病名、入院形態(①措置入院 ②医療保護入院 ③任意入院 ④その他 のいずれか)、審査請求種別(①退院請求 ②処遇改善請求 ③書類審査 ④その他 のいずれか)、審査受理までの経過、審査過程で問題となった事項、審査後の帰結、疑義ないし懸案事項

本研究において利用予定の検討事例には、個人や事例提供元の精神医療審査会事務局を同定する情報は存在しません。そのため、もしこの研究の対象者であると名乗る方からの相談があったとしても、全国精神医療審査会連絡協議会においては個人の一致を確認することはできません。よって、その個人の方から本研究の分析対象から除外する希望があっても、それをお受けできないことをあらかじめご了承ください。

研究期間

2020年7月15日より2024年3月31日まで

2020年7月

○問い合わせ窓口

国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 藤井 千代  
電話番号 042-346-2168